

令和元年度

決 算 報 告 書

事 業 報 告

決 算 報 告

一般財団法人 東京学校支援機構

事業報告

I	概要	4
II	事業の状況	5
1	事業の実施状況	5
	(1) TEPRO Supporter Bank 事業	5
	(2) 学校法律相談デスク事業	6
	(3) 都立学校施設維持管理業務	6
	(4) 機構の管理運営	7
2	役員会等に関する事項	8
	(1) 評議員会	8
	(2) 理事会	9
III	法人の課題	10

決算報告

I	財務諸表等	12
1	貸借対照表	12
2	正味財産増減計算書	13
3	財務諸表に対する注記	15
4	附属明細書	16
II	財産目録	17

事業報告

I 概要

社会の急激な変化が進む中で、子供たちが予測不可能な未来社会を自立的に生き、社会の形成に参画するための資質・能力を育成するため、学校教育の更なる改善・充実が求められている。また、学習指導のみならず、学校が抱える課題は、より複雑化・困難化している。

一方で、教員の長時間労働の実態が明らかとなっており、このことは子供たちの学びを支える教員の心身の健康に影響を及ぼすとともに、日々の教育活動の質の低下にも繋がる重大な問題となっている。

こうした課題を受け、国や各教育委員会では、教員のこれまでの働き方を見直し、教員が自らの授業を磨くとともに、その人間性や創造性を高め、子供たちに対して効果的な教育活動を行うことができるようにすることを目的として、学校における働き方改革を進めている。

このような中、当機構は、学校をきめ細かくサポートし、教員の働き方改革を推進する政策連携団体として、令和元年7月1日に東京都教育委員会により設立された。当機構の設立趣旨は、教職員の負担軽減と教育の質の向上を図り、東京の教育の振興に寄与することを目的としている。当機構では、主に①学校教育の支援に関する事業（職業紹介事業である人材バンク事業を含む。）、②教職員に対する支援事業、③学校における事務及び施設の管理に関する事業を行うとともに、その設立趣旨を実現するための事業を推進していく社会的な役割を担っている。

令和元年度においては、①TEPRO Supporter Bank（ティープロ サポーター バンク）事業、②学校法律相談デスク事業、③都立学校施設維持管理業務の各種事業を令和2年度から本格的に開始するため、学校、東京都教育委員会、区市町村教育委員会、企業、大学やNPO等の関係団体と密に連携して準備作業を進めた。

また、機構の人員体制や業務手順の構築など、今後の事業展開を見据えた組織の基盤整備を進めた。

II 事業の状況

1 事業の実施状況

(1) TEPRO Supporter Bank 事業

多様な外部・専門人材を安定的に確保し、適切な人材情報を学校に提供することで、教育の質の向上と教職員の負担軽減を図ることを目的とした、人材バンク事業を実施する。

人材バンクの設置に向けて、都立学校や区市町村教育委員会へのニーズ調査、システムの構築、登録人材の確保に向けての広報活動などの準備を行い、令和2年1月中旬から、当機構が運営する「TEPRO Supporter Bank (ティープロ サポーター バンク)」の人材募集を開始し、登録者が令和2年度当初から活動できるよう、2月中旬から人材マッチングサービスの提供を開始した。

ア 広報活動の展開

都民へバンクへの登録と事業の周知を行うため、バンクへの人材登録開始に当たり、TEPRO Supporter Bank のポスター6,700枚及びパンフレット40,000枚を作成し、都内公立学校や区市町村教育委員会、図書館や生涯学習センター等へ配布した。また、都営地下鉄及び都営バス全線に広告を令和2年1月から約1か月間掲示し、広く周知を行った。

イ 人材バンクシステムの構築

広く人材を募集・登録するため、クラウドサービスを利用した人材バンクシステムを令和元年9月から設計・開発し、TEPRO Supporter Bank として令和2年1月からインターネット上に公開して、人材の募集を開始した。

ウ TEPRO Supporter Bank について

(ア) サポーターの登録・紹介

TEPRO Supporter Bank システムへの登録者（個人、企業・団体）をサポーターとし、サポーターと学校や教育委員会との間を仲介し、マッチングやサポートを実施する。サービスの利用に当たっての登録料や紹介料は無料としている。

また、学校での活動経験がないサポーターを対象に、活動するに当たっての不安の解消や活動準備のサポートをするため、登録前研修・個人面談を実施した。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の一環として、令和2年2月29日以降実施を予定していた登録前研修・個人面談は中止した。

<令和元年度（令和2年1月14日から令和2年3月31日まで）>

個人登録：1,145人

団体登録：33団体（2,738人）

登録前研修・面談：18回実施 受講人数：個人493人、団体33団体

(イ) 学校におけるサポーターの活動

主な活動内容は、学習支援、部活動支援、障害のある児童・生徒への支援、児童・生徒等への心理・福祉の支援、外国人児童・生徒への日本語指導、教職員の事務支援、ICTの支援、その他専門的な知識・技能を活用した支援等である。

活動場所は都内公立学校を対象としている（平成31年4月1日現在 2,142校）。

<令和元年度実績（令和2年2月14日から令和2年3月31日まで）>

学校等による利用登録：26区市町村教育委員会、181校

学校等による求人情報の掲載：196件

求人への応募者数：222人（応募123人、機構からの紹介99人）

活動者数：103人（令和2年4月1日以降の採用決定者数）

(2) 学校法律相談デスク事業

都立学校において法的知見に基づく対応が求められる懸案事項について、その発生初期の段階から都立学校等の教職員が相談でき、法的知見に基づく助言を受けられる相談窓口を設置・運営することにより、教職員の負担軽減並びに事故やトラブルの未然防止及び早期解決と、都立学校等の課題解決能力の向上を図ることを目的に実施する。

相談窓口には、教育分野の法律相談に適した弁護士を専門相談員として配置するとともに、都立学校等の実情に詳しい機構職員を機構相談員として配置し、両者が連携を図ることにより、都立学校等からの法律相談に迅速かつ的確に応じられる体制とする。

令和2年6月から開設予定の相談窓口設置に向け、東京都教育委員会と連携して事業内容の検討及び人員体制や必要な備品の整備等の実施準備を行った。

(3) 都立学校施設維持管理業務

東京都教育委員会が所有する施設設備が適正に維持管理されることを目的として、都立学校の施設の維持に関する修繕業務等を受託する。

都立学校施設維持管理業務は、平成18年度から東京都住宅供給公社（以下「JKK」という。）に小口・緊急修繕工事の包括委託を行っていたが、さらなる学校職員等の施設維持管理業務の効率化を図るため、令和2年7月より機構が業務を行うこととなった。本年度はJKKから小口・緊急修繕工事に対応する工事店を円滑に引継ぐとともに、都立学校施設の安全強化やバリアフリー化等の多様な工事への対応力等をさらに強化した。

ア 都立学校施設維持管理業務システムの構築

都立学校等からの小口・緊急修繕工事の依頼は、現在ファクシミリを利用して行われているが、機構においては、インターネットを介した施設維持管理システムを新たに構築し、ネット発注が行えるよう改善を図るとともに、工事の対応状況や工事履歴が検索できる機能等を追加し業務の効率化を進めた。

イ 登録工事店の募集

都立学校施設の小口・緊急修繕工事を令和2年度以降も迅速に行うため、令和元年度にJ K Kと小口・緊急修繕工事店の登録をしている業者に対して、令和2年度以降の本業務に関する協力要請を行い、継続登録の募集を実施し、約8割以上の工事店を引き継ぐことができた。

また、公立学校での工事实績を有する新規登録工事店の公募も行った。

ウ 多様な修繕工事への対応

J K Kへの現行の委託契約では、1件あたりの工事の上限金額は150万円未満となっているが、雨漏り修繕や空調機器の交換修繕等では、この上限金額を上回る修繕もあるため、教育庁と調整を行い、令和2年度からの委託契約では工事の上限金額を都の随意契約の限度額である250万円までとし、これまで実施できなかった修繕工事についても迅速に対応可能な体制とした。

このことに伴い、機構による修繕工事の履行確認や検査規程、検査体制の整備を行った。

(4) 機構の管理運営

機構の適正な事業執行及び管理運営を推進していくため、組織運営基盤の整備を行った。

ア 規程等の整備

組織、人事、給与、財務などの財団の運営に必要な規程等を制定した。

イ 執務環境の整備

機構事務所を立ち上げ、執務室レイアウトの整備、パソコン環境の整備、フリーアドレス対応の机やキャビネット等の什器や執務に必要な備品の購入など、業務に必要なものを計画的に準備整備し、執務環境を整えた。

ウ 人材の確保

計3回の職員募集を行い、厳正な選考の結果、令和2年度からの事業本格実施に備えた人材を計画的に確保した。

【本年度職員数】

内訳	人数
都派遣職員	9名
固有職員	5名
合計	14名

令和2年3月31日時点

エ その他

介護や育児などの事情のある職員等が、柔軟に働くことができる環境を整備するため、勤務時間帯の拡大検討を行うとともに、テレワーク制度導入に向けた環境整備や機器導入準備を行った。ま

た、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、全職員を対象にオフピーク通勤を実施するとともに、自宅勤務を導入し、実施した。

2 役員会等に関する事項

(1) 評議員会

定款等及び法定事項に則り、以下のとおり開催した。

【令和元年度 評議員会開催状況】

回	開催日	議 事	評議員 出席	理事 出席	監事 出席
第1回 (書面決議)	7月16日	(議決事項) 第1号議案 規程の制定に関する件	—	—	—
第2回 (理事会と 合同実施)	10月1日	(議決事項) 第1号議案 監事の辞任に伴う監事の選任の件 第2号議案 理事の選任の件 第3号議案 評議員の選任の件 (報告事項) 報告事項1 評議員、理事及び監事の紹介 報告事項2 理事長及び常務理事の執行状況の報告 報告事項3 次年度実施事業準備状況の報告 報告事項4 その他	3名 ・ 8名*	1名 ・ 6名*	1名
第3回 (書面決議)	11月20日	(議決事項) 第1号議案 規程の制定に関する件	—	—	—
第4回 (定時)	2月17日	(議決事項) 第1号議案 基本財産の運用の件 (報告事項) 報告事項1 令和2年度事業計画書及び収支予算書 報告事項2 その他	8名	1名	1名

*第2回評議員会は、前半で評議員を4名選任し、後半で選任された評議員が参加した。
また、第2回評議員会後半は、第2回理事会と合同実施した。

【評議員一覧】

職名	氏名	現職
評議員	安部 典子	東京都教育庁総務部長
評議員	宇田 剛	東京都教育庁教育監
評議員	小川 愛	認定特定非営利活動法人日本ファンドレイジング協会事務局次長
評議員	香月 よう子	フリーアナウンサー・一般社団法人きてきて先生プロジェクト代表理事
評議員	栗原 美津枝	株式会社日本政策投資銀行常勤監査役、公益社団法人経済同友会 学校と経営者の交流活動推進委員会委員長
評議員	清水 哲也	多摩市教育委員会教育長、東京都市教育長会会長
評議員	中川 修一	板橋区教育委員会教育長、特別区教育長会会長
評議員	西澤 宏繁	ForeVision 株式会社取締役・監査等委員会委員長、東京都産業教育振興会会長、元東京商工会議所特別顧問、元株式会社企業再生支援機構代表取締役社長
評議員	濱中 淳子	早稲田大学教育・総合科学学術院教授

(2) 理事会

定款等及び法定事項に則り、以下のとおり開催した。

【令和元年度 理事会開催状況】

回	開催日	議 事	出席 理事	出席 監事
第1回 (書面決議)	7月1日	(議決事項) 第1号議案 常務理事の選定に関する件 第2号議案 事業計画書及び収支予算書の承認に関する件 第3号議案 規程の制定に関する件	—	—
第2回 (評議員会 と合同実施)	10月1日	(報告事項) 報告事項1 評議員、理事及び監事の紹介 報告事項2 理事長及び常務理事の執行状況の報告 報告事項3 次年度実施事業準備状況の報告 報告事項4 その他	6名	1名
第3回 (定時)	2月3日	(議決事項) 第1号議案 令和2年度事業計画書の承認の件 第2号議案 令和2年度収支予算書の承認の件 (報告事項) 報告事項1 理事長及び常務理事の職務執行状況の報告 報告事項2 第4回評議員会(定時)の議事内容について 報告事項3 その他の報告事項	9名	2名

【理事・監事一覧】

職名	氏名	現職
理事長	坂東 眞理子	学校法人昭和女子大学総長
常務理事	川名 洋次	一般財団法人東京学校支援機構事務局長（派遣（東京都教育庁担当部長））
理事	金澤 利明	東京都立杉並高等学校長、東京都公立高等学校長協会会長
理事	小林 治彦	東京商工会議所理事・事務局長
理事	小林 洋子	NTT コミュニケーションズ株式会社監査役、国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構監事、三菱 UFJ 信託銀行株式会社社外取締役監査等委員、中央労働委員会委員（使用者委員）
理事	酒井 泰	府中市立府中第五中学校長、東京都中学校長会会長
理事	谷 理恵子	東京都教育庁企画調整担当部長
理事	藁田 薫	認定特定非営利活動法人育て上げネット執行役員
理事	村上 徹也	独立行政法人国立青少年教育振興機構青少年教育研究センター長
監事	大竹 栄	大竹栄公認会計士事務所所長
監事	小原 昌	東京都教育庁教育政策担当部長

※常務理事は常勤。それ以外の理事は全て非常勤

Ⅲ 法人の課題

当機構は、令和2年度に、①TEPRO Supporter Bank 事業、②学校法律相談デスク事業、③会計年度任用職員選考業務支援、④都立学校施設維持管理業務の各事業を本格実施していくため、これらの事業を円滑かつ実効的に実施していくことが求められている。

一方で、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けた国の緊急事態宣言発令や都の感染防止に向けた取組による学校の休業等に伴い、当初当機構が予定していた事業について、進捗に影響を及ぼす可能性がある。

しかし、こうした状況にあっても、当機構は、その設立趣旨に則り、状況を見定めながら事業を着実に推進していくことが求められている。

当機構を取り巻く環境を踏まえつつ、当機構が教職員を支え、学校教育に資する団体としてさらに飛躍していくため、令和2年度は、引き続き学校、東京都教育委員会、区市町村教育委員会、企業、大学やNPO等の関係団体と密に連携するとともに、安定かつ柔軟性のある経営組織を構築し、教職員の負担軽減と教育の質の向上の両立に向けた取組を進めていく。

決 算 報 告

貸借対照表

令和 2年 3月31日現在

一般財団法人東京学校支援機構

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	202,105,673	0	202,105,673
前払費用	3,773,392	0	3,773,392
流動資産合計	205,879,065	0	205,879,065
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
普通預金	90,000,000	0	90,000,000
投資有価証券	100,000,000	0	100,000,000
投資有価証券(指定)	100,000,000	0	100,000,000
基本財産合計	190,000,000	0	190,000,000
(2) その他固定資産			
建物付属設備	15,681,600	0	15,681,600
什器備品	6,830,035	0	6,830,035
減価償却累計額	△ 928,473	0	△ 928,473
建物付属設備	△ 706,443	0	△ 706,443
什器備品	△ 222,030	0	△ 222,030
ソフトウェア	102,818,100	0	102,818,100
その他固定資産合計	124,401,262	0	124,401,262
固定資産合計	314,401,262	0	314,401,262
資産合計	520,280,327	0	520,280,327
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	144,591,453	0	144,591,453
都補助金返還金	60,890,200	0	60,890,200
預り金	396,156	0	396,156
流動負債合計	205,877,809	0	205,877,809
負債合計	205,877,809	0	205,877,809
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
交付金	190,000,000	0	190,000,000
指定正味財産合計	190,000,000	0	190,000,000
(うち基本財産への充当額)	(190,000,000)	(0)	(190,000,000)
2. 一般正味財産	124,402,518	0	124,402,518
正味財産合計	314,402,518	0	314,402,518
負債及び正味財産合計	520,280,327	0	520,280,327

正味財産増減計算書

令和元年 7月 1日から令和 2年 3月31日まで

一般財団法人東京学校支援機構

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	[1,256]	[0]	[1,256]
基本財産受取利息	1,256	0	1,256
受取補助金等	[254,591,800]	[0]	[254,591,800]
東京都補助金	(254,591,800)	(0)	(254,591,800)
管理運営補助	254,591,800	0	254,591,800
経常収益計	254,593,056	0	254,593,056
(2) 経常費用			
事業費	[82,640,826]	[0]	[82,640,826]
公益事業準備費	(82,640,826)	(0)	(82,640,826)
給料手当	17,340,046	0	17,340,046
福利厚生費	1,155,981	0	1,155,981
旅費交通費	142,227	0	142,227
通信運搬費	1,584,163	0	1,584,163
減価償却費	162,019	0	162,019
消耗什器備品費	2,968,658	0	2,968,658
消耗品費	12,484,185	0	12,484,185
光熱水費	505,861	0	505,861
賃借料	19,175,481	0	19,175,481
諸謝金	26,673	0	26,673
委託費	25,007,071	0	25,007,071
雑費	2,088,461	0	2,088,461
管理費	[47,549,712]	[0]	[47,549,712]
管理運営費	(47,549,712)	(0)	(47,549,712)
役員報酬	740,000	0	740,000
給料手当	10,466,585	0	10,466,585
福利厚生費	794,948	0	794,948
会議費	8,857	0	8,857
旅費交通費	122,051	0	122,051
通信運搬費	725,620	0	725,620
減価償却費	766,454	0	766,454
消耗什器備品費	2,147,992	0	2,147,992
消耗品費	9,706,535	0	9,706,535
光熱水費	379,393	0	379,393
賃借料	13,812,916	0	13,812,916
諸謝金	1,598,187	0	1,598,187
租税公課	52,500	0	52,500
委託費	5,071,875	0	5,071,875
雑費	1,155,799	0	1,155,799
経常費用計	130,190,538	0	130,190,538
評価損益等調整前当期経常増減額	124,402,518	0	124,402,518
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	124,402,518	0	124,402,518

2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	124,402,518	0	124,402,518
一般正味財産期首残高	0	0	0
一般正味財産期末残高	124,402,518	0	124,402,518
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
受取基本財産	[190,000,000]	[0]	[190,000,000]
交付金	190,000,000	0	190,000,000
当期指定正味財産増減額	190,000,000	0	190,000,000
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	190,000,000	0	190,000,000
Ⅲ 正味財産期末残高	314,402,518	0	314,402,518

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券・・・償却原価法によっている。

(2) 固定資産の減価償却の方法

建物付属設備・・・定額法によっている。

什器備品・・・定額法によっている。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
普通預金	—	90,000,000	—	90,000,000
投資有価証券	—	100,000,000	—	100,000,000
小計	—	190,000,000	—	190,000,000
特定資産	—	—	—	—
小計	—	—	—	—
合計	—	190,000,000	—	190,000,000

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対する額)
基本財産				
普通預金	90,000,000	(90,000,000)	(0)	—
投資有価証券	100,000,000	(100,000,000)	(0)	—
小計	190,000,000	(190,000,000)	(0)	—
特定資産	—	—	—	—
小計	—	—	—	—
合計	190,000,000	(190,000,000)	(0)	—

4. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
801回 東京都公募公債	100,000,000	99,840,000	△160,000
合計	100,000,000	99,840,000	△160,000

5. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
運営費補助金	東京都	—	254,591,800	254,591,800	—	—
交付金	東京都	—	190,000,000	—	190,000,000	指定正味財産
合計		0	444,591,800	254,591,800	190,000,000	

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

基本財産の明細について、財務諸表に対する注記「2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高」に記載しているため、記載を省略している。

財 産 目 録

令和2年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額	
(流動資産)	預金	普通預金		202,105,673	
		みずほ銀行東京都庁出張所 (母店：東京中央支店)	運転資金として(基本財産口座)	1,256	
		みずほ銀行東京都庁出張所 (母店：東京中央支店)	運転資金として(補助金口座)	201,708,261	
		みずほ銀行東京都庁出張所 (母店：東京中央支店)	(社会保険料等支払用預り口座)	396,156	
	前払費用		家賃4月分前払等	3,773,392	
流動資産合計				205,879,065	
(固定資産)	基本財産	普通預金	みずほ銀行東京都庁出張所 (母店：東京中央支店)	運用益を目的事業の財源として使用している。	90,000,000
		投資有価証券			100,000,000
		投資有価証券(指定)	801回東京都公募公債	運用益を目的事業の財源として使用している。	100,000,000
	その他固定資産	建物附属設備	間仕切り工事外	事業及び管理運営の用に供している。	14,975,157
		什器備品	大判スキャナ外	事業及び管理運営の用に供している。	6,608,005
		ソフトウェア	都立学校維持管理業務システムに係る設計・開発業務委託外	事業及び管理運営の用に供している。	102,818,100
固定資産合計				314,401,262	
資産合計				520,280,327	
(流動負債)	未払金	システム開発等に係る未払金		144,591,453	
	都補助金返還金	都補助金返還金		60,890,200	
	預り金	社会保険料等に係る預り金		396,156	
流動負債合計				205,877,809	
負債合計				205,877,809	
正味財産				314,402,518	